

「ウィズ・コロナ&アフター・コロナの労基署対応」



～コロナ禍中、また、コロナ禍後に発生する労務トラブル その労基署対応をどうするか～

主催（一社）大田労働基準協会（幹事）（一社）三田労働基準協会（一社）品川労働基準協会 渋谷労働基準協会
（一社）新宿労働基準協会（一社）池袋労働基準協会

コロナ禍の下で、厚生労働省からは多くの対策の通達やQAが出されていますが、中には状況の変化があり、また、非常時のため十分な検討を経ないで出されることもあるので、雇用調整助成金のように何回も変更せざるを得ないものもあります。そのため、各企業では内容を十分理解しきれずに不安に思っているところもあると聞いております。

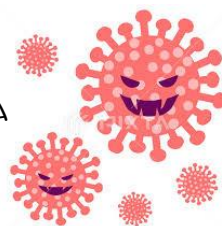
本講座は、コロナ禍中に発生している労基署に持ち込まれるコロナ関連の問題とその対応を説明し、またコロナ禍が収束しても経済の更なる悪化に起因して労基署に持ち込まれるであろう問題をまとめて解説するものです。

コロナ禍で発生する、労働基準法や労働安全衛生法等に関連する問題について、労基署にはどう対応したらよいのかについてわかりやすく解説いたします。ぜひご参加ください。

- 1、日時 ① 2021年2月3日(水) 13時30分～16時20分（受付13:15～）
② 2021年2月18日(木) 13時30分～16時20分（受付13:15～）
同内容で2回開催します（申込書のご希望日に☒してください）

2、講師 森井 博子 氏（元労働基準監督署長 特定社会保険労務士）

- 3、内容
- ・コロナ感染が疑われる労働者への対応
 - ・感染防止に向けた柔軟な働き方
ーテレワークの諸問題ー 一時差通勤とフレックスタイム
 - ・雇用調整助成金の変遷と現状（講演時の状況）
 - ・コロナに関連して労働者を休業させる場合の注意点
 - ・コロナに関連する年次有給休暇と病気休暇
 - ・コロナによる経済悪化に起因する諸問題ー雇止め・解雇・退職勧奨等
 - ・コロナと労働安全衛生法の健康診断、安全委員会等
 - ・コロナと労災補償



4、定員 各開催日35名

5、会場 大田区民ホールアブリコ 小ホール

6、受講料 （消費税込） 会員4,000円 それ以外の方 6,000円

7、申込方法 ①裏面申込書に必要事項を記入し三田労働基準協会あてにFAXして下さい
（FAX番号 03-3451-7692）

②受講者は講習会当日受講票をご提示下さい。

③受講料は、1月25日までに次の口座にお振込ください（振込手数料はご負担ください）。

④1月27日までの受講取消は受講料を全額返還いたします（振込手数料はご負担願います）。それ以降の取消は返還できませんので予めご承知おきください。

銀行：三菱UFJ銀行 田町支店 口座：普通預金0397963

口座名義：一般社団法人三田労働基準協会

振込人名の前に講習会月日を付記してください（例 0203 〇〇カイシャ）

8、問合先 （一社）三田労働基準協会 電話03-3451-0901

ウィズ・コロナ&アフター・コロナの労基署対応

Fax申込書・受講票

実施日 ☐ 2020年2月 3日(水) 13時30分~16時20分

☐ 2020年2月 18日(木) 13時30分~16時20分

いずれかに✓を
してください

場 所：大田区民ホールアプリコ小ホール

Fax送付先：一般社団法人 三田労働基準協会 Fax 03-3451-7692

『事業場事項欄』

会員の別	三田・大田・品川・渋谷・会員以外		
事業場名 所在地	〒		
業 種	(講師の事前準備の為に記入下さい)		
申込担当者 職・氏名			
T E L		F A X	(受講票返信のため必ず記入)

『受講者事項欄』 (3名以上の場合、この用紙をコピーしてご使用ください。)

ふりがな		受講 番号	*
受講者氏名			
ふりがな		受講 番号	*
受講者氏名			
ご質問及びお聞きになりたいことがございましたらご記入ください			

※コロナ感染予防のため、マスク着用、検温の実施、手指の消毒の協力をお願いします
間隔を空けた座席配置、適切な換気を行い、感染予防に努めます
なお感染状況により「中止」の場合もあります

【会場案内図】

大田区民ホールアプリコ小ホール
(大田区蒲田5-37-3)

交 通

- ・JR京浜東北線・東急多摩川線・池上線
「蒲田駅」東口・・・徒歩約3分
- ・京浜急行
「京急蒲田駅」西口・・・徒歩約7分

問合せ先

(一社) 三田労働基準協会
電話 3451-0901

協会使用欄	
-------	--

